

狭山市立学校給食センター運営委員会委員公募案内

1 学校給食センター運営委員会の任務

狭山市立学校給食センター運営委員会は、学校給食センターの運営の指針を示すなど、学校給食の円滑な運営を図るとともに、学校給食センター業務についての審議決定を行うために設置されています。

学校給食センター運営委員会の定数を15人以内と定めており、このうち1人を公募による委員として募集するものです。

2 委員の任期

令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間です。

3 委員の身分

学校給食センター運営委員会の委員は、地方公務員法に定める非常勤の特別職と位置づけられ、学校給食センター運営委員会に出席した際には報酬が支払われます。

4 応募資格

応募時点で本市に引き続き1年以上住所を有し、狭山市の審議会等の委員になっていない方で、令和6年7月1日現在において、18歳以上70歳未満の方が応募できます。

5 提出書類

(1) 応募用紙（別紙1）（入間川学校給食センター、堀兼学校給食センター、柏原学校給食センター、各地区センターに用意しております。また、狭山市公式ホームページからもダウンロードできます。）

(2) 小論文（題名を「今後の学校給食のあり方について」とし、1,000字程度で様式は自由とします。）

※ 提出された書類等につきましては、当該運営委員会委員の選考にのみ使用し、公表等はいたしません。また、書類の返却はいたしませんのでご了承ください。

6 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、小論文とともに、持参または郵送により堀兼学校給食センターまで提出してください。

7 応募締切

令和6年2月29日（木）17時（必着）でお願いいたします。

8 選考方法

選考は、応募用紙の内容及び小論文を基に、狭山市審議会等委員推薦委員会において総合的に判断し、結果につきましては、応募者全員にご連絡いたします。

9 問合せ、提出先

〒350-1314 狭山市大字加佐志499-1 狭山市立堀兼学校給食センター

10 狭山市公式ホームページ

<https://www.city.sayama.saitama.jp/>